

行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年1月1日～平成34年12月31日までの4年間

2. 内容

目標1：社員に対し、育児に関する支援制度を周知します

《対策》

平成31年1月～ 当社『育児休業等規程』を社内メールにて周知

平成31年7月～ 支援制度一覧を作成し、会議にて管理職へ周知

平成32年2月～ 支援制度一覧を社内メールにて周知

目標2：産前・産後、育児休業中の社員に対し、定期的に会社に関する情報を提供し、復帰を支援します

《対策》

平成31年1月～ 社内報の発送

平成32年4月～ 育児休業等の会社制度を発送

目標3：子育てを行っている社員の始業・終業時刻の繰上げ又は、繰下げの制度を導入し推進します

《対策》

平成31年2月～ 子育て経験のある社員に始業・終業時刻の繰上げ、繰下げ制度に対する聞き取りを実施

平成31年4月～ 制度を実施し、会議にて管理職へ周知

平成31年5月～ 制度の実施を社内メールにて社員へ周知